

**令和7年度  
地区社会福祉協議会  
会長会議  
(ブロック別)  
  
本資料**

令和8年2月25日、2月27日、3月3日、3月4日、3月5日、3月6日

**社会福祉法人 下関市社会福祉協議会**

# 令和7年度 地区社協会長会議（ブロック別） 開催予定表

日時			ブロック	会場	対象地区社協
令和8年 2月25日 (水)	1	14:00~	東・中央部 (10地区)	福祉プラザしものせき (2階 研修室1・2) 232-2002	東部第一、東部、貴船、幸町、 上田中、上田中西部、中部、 丸山第一、丸山、棕野
令和8年 2月27日 (金)	2	10:00~	山陰 (9地区)	川中公民館 (2階 第4研修室) 255-3501	川中、川中豊町、綾羅木、垢田、 熊野、安岡、吉見、勝山、内日
令和8年 3月3日 (火)	3	14:00~	彦島 (5地区)	彦島公民館 (5階 第1・2研修室) 267-1344	彦島第一、彦島第二、 彦島第三、彦島第四、 彦島第五
令和8年 3月4日 (水)	4	14:00~	北部 (9地区)	北部公民館 (2階 第4研修室) 253-3371	神向、大坪第一、大坪第二、 大坪第三、幡生、後田、 山の田、大学町、武久
令和8年 3月5日 (木)	5	14:00~	西部 (8地区)	西部公民館 (2階 第1研修室) 231-6587	竹崎、長門今浦、新地、伊崎、 上新地、旧神田小校区、 長崎町関西、大和町
令和8年 3月6日 (金)	6	14:00~	山陽 (7地区)	長府東公民館 (2階 第1研修室) 246-1266	長府、長府東部、王司、 清末、小月、王喜、吉田

下関圏域内の48地区社協を6ブロック（東・中央部、山陽、山陰、西部、彦島、北部）に分け、6会場にて開催します。

## 協議事項

### (1) 令和8年度 住民会員会費及び地区社協助成金等について

- ① 令和8年度 地区社協（自治連合会）関係予算（案）について
- ② 住民会員会費・構成員会員会費について
- ③ 地区社協助成金（育成費・活動推進費）について
- ④ 福祉員活動費について
- ⑤ 小地域福祉活動強化推進事業（メニュー事業）について
- ⑥ 地域歳末助け合い助成事業について

### (2) 令和8年度 世帯数等調査の実施について

### (3) 令和8年度 地区社協関連行事予定（案）について

### (4) その他 事務連絡について



(1)

令和8年度

住民会員会費及び地区社協助成金等について

① 令和8年度 地区社協（自治連合会）  
関係予算（案）について

参照先：資料集2P

(1)

令和8年度

住民会員会費及び地区社協助成金等について

## ②住民会員会費・構成員会員会費について

### ②住民会員会費・構成員会員会費について

前年度と同様に、6月に地区社協会長様あてにお願いをさせていただきます。  
納入期限は、8月末を予定しています。

#### 【会費の内訳】

##### 住民会員会費

世帯数の85%×100円  
※世帯数は、令和7年度調査より

##### 構成員会員会費

一律3,000円

# 令和7年度 地区社協会長会議（ブロック別）配布資料

令和8年度 住民会費一覧表(案)

1

下関市社会福祉協議会

(単位：円)

[〇〇地区]

No	地区社協名	全世帯数 (R7実績) ※1	対象 世帯数 ※2	① R8 住民会員 会費の額 ※3	② R7 住民会員 会費の額	③ 前年比 ①-②	R8 会費総額 ①+3,000円 ※4
1	A地区	1,250	1,063	106,300	105,300	1,000	109,300

※1. 「全世帯数」・・・令和7年度の世帯数調査に基づき算出

※2. 「対象世帯数」・・・各自治会の世帯数×0.85を地区社協ごとに合算した数

※3. 「住民会費の額」・・・「対象世帯数」×100円

※4. 「会費総額」・・・「①R8住民会員会費の額」+3,000円(構成員会員会費)

(1)

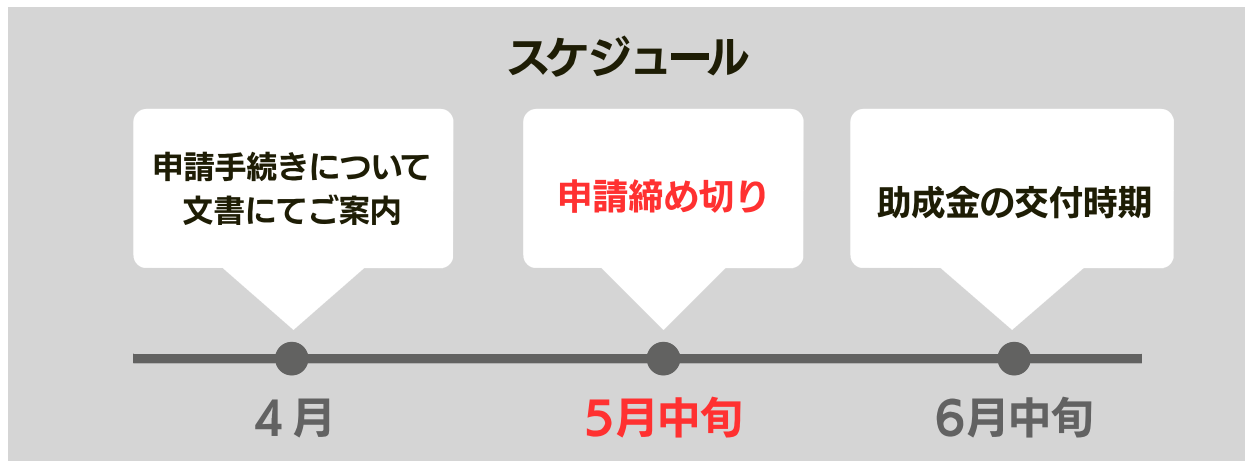
令和8年度

住民会員会費及び地区社協助成金等について

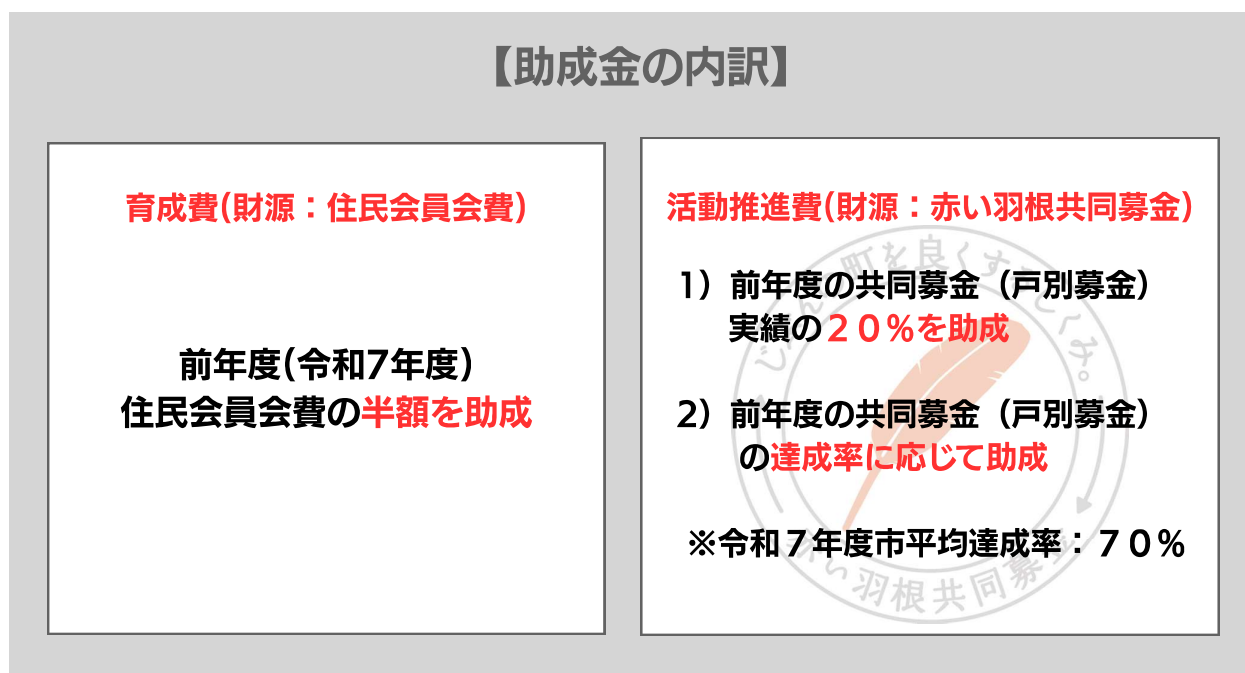
③地区社協助成金(育成費・活動推進費)  
について

### ③地区社協助成金(育成費・活動推進費)について

「育成費」及び「活動推進費」とともに、前年度と同様に助成いたします。  
4月に地区社協会長様へ申請手続きについて文書にてご案内いたします。  
申請締め切りは5月中旬、助成金の交付時期は6月中旬を予定しています。



### ③地区社協助成金(育成費・活動推進費)について



### ③地区社協助成金(育成費・活動推進費)について

#### 【活動推進費 助成基準2】

##### 基準額

1-1	前年度募金実績額が500,000円未満の地区で目標額を超えた地区	目標額の超過額分の2分の1相当額と募金奨励金(100,000円)
1-2	前年度募金実績額が500,000円以上1,000,000円未満の地区で目標額を超えた地区	目標額の超過額分の2分の1相当額と募金奨励金(150,000円)
1-3	前年度募金実績額が1,000,000円以上の地区で目標額を超えた地区	目標額の超過額分の2分の1相当額と募金奨励金(250,000円)
2	前年度募金実績が市の平均達成率を超えた地区	募金奨励金(一律に60,000円)
3	前年度募金実績が市の平均達成率を超えなかった地区	-

### 令和7年度 地区社協会長会議(ブロック別) 配布資料

#### 令和8年度 地区社協助成金一覧表(案)

②

下関市社会福祉協議会

No	地区社協名	R8 育成費	R8 活動推進費		R8 福祉員活動費 (前年実績)	R8 助成金等 合計	R7 助成金等 合計	前年比
			基準額 (実績の 20%)	奨励金 (達成率 70%以上)				
1	A地区 (目標額 100%達成)	53,150	88,000	100,000	6,000	247,150	246,150	1,000
2	A地区 (目標額 80%達成)	53,150	70,400	60,000	6,000	189,550	246,150	△56,600

## 地区社協助成金(育成費・活動推進費)について

- ・ 令和8年度 地区社会福祉協議会助成基準

参照先：資料集3P

(1)

令和8年度

住民会員会費及び地区社協助成金等について

### ④福祉員活動費について

#### ④福祉員活動費について

7月に地区社協会長様へ助成額等について文書にてご案内いたします。  
助成金の交付時期は、7月下旬を予定しています。

#### 【助成基準】

令和8年7月1日現在の福祉員数×3,000円を助成

#### ④福祉員活動費について



#### 福祉員の改選・推薦について

※福祉員の改選は令和9年4月1日です。(任期：R7.4.1～R9.3.31)

※任期中の福祉員交代に伴う推薦依頼を2月上旬に各自治会長様に直接  
お送りしています。

福祉員の新規追加、または任期中の交代がある場合は、  
推薦書の提出が必要です。各自治会長様へ周知をお願いいたします。  
(変更・追加が無い場合は提出不要です。)

## 福祉員活動費について

- 令和8年度 福祉員活動費に関するQ&A
- 令和7年度 福祉員設置状況表

参照先：資料集 4P～5P

**(1)**

令和8年度

住民会員会費及び地区社協助成金等について

⑤小地域福祉活動強化推進事業助成金  
(メニュー事業) について

## ⑤小地域福祉活動強化推進事業助成金（メニュー事業）について

### 目的

**住民主体・住民参加**による地域福祉活動の推進と、地区社協の**組織基盤の強化、募金活動の活性化及び自治会の福祉活動への支援**を目的としています。

### 助成事業の例

- ・ 支え合い推進会議の開催
- ・ ふれあい・いきいきサロンの実施
- ・ お助け隊の結成など...



## ⑤小地域福祉活動強化推進事業助成金（メニュー事業）について

### 【支え合い推進会議】

地域による支え合いを進めるために、地区の関係者が集い、日頃の気づきや地域課題を出し合い、解決に向けて話し合う会議です。

市内で設置されている数：20カ所



## ⑤小地域福祉活動強化推進事業助成金（メニュー事業）について

### 【ふれあい・いきいきサロン】

「気軽に」「無理なく」「楽しく」「自由に」身近な住民同士が気軽に無理なく集える交流の場です。

ニーズ発見や助け合いを生み出すつながりづくりの場としても機能しています。

市内で開催されている数：238カ所



勝山地区

## ⑤小地域福祉活動強化推進事業助成金（メニュー事業）について

### 【お助け隊】

自治会や町内会で「手助けを必要とする人」と「手助けできる人」をつなぎ、暮らしの中のちょっとした困りごとをお手伝いする取り組みです。

市内で設置されている数：31団体



長府東部地区

## ⑤小地域福祉活動強化推進事業助成金（メニュー事業）について

4月に地区社協会長様に申請手続きについて文書にてご案内いたします。

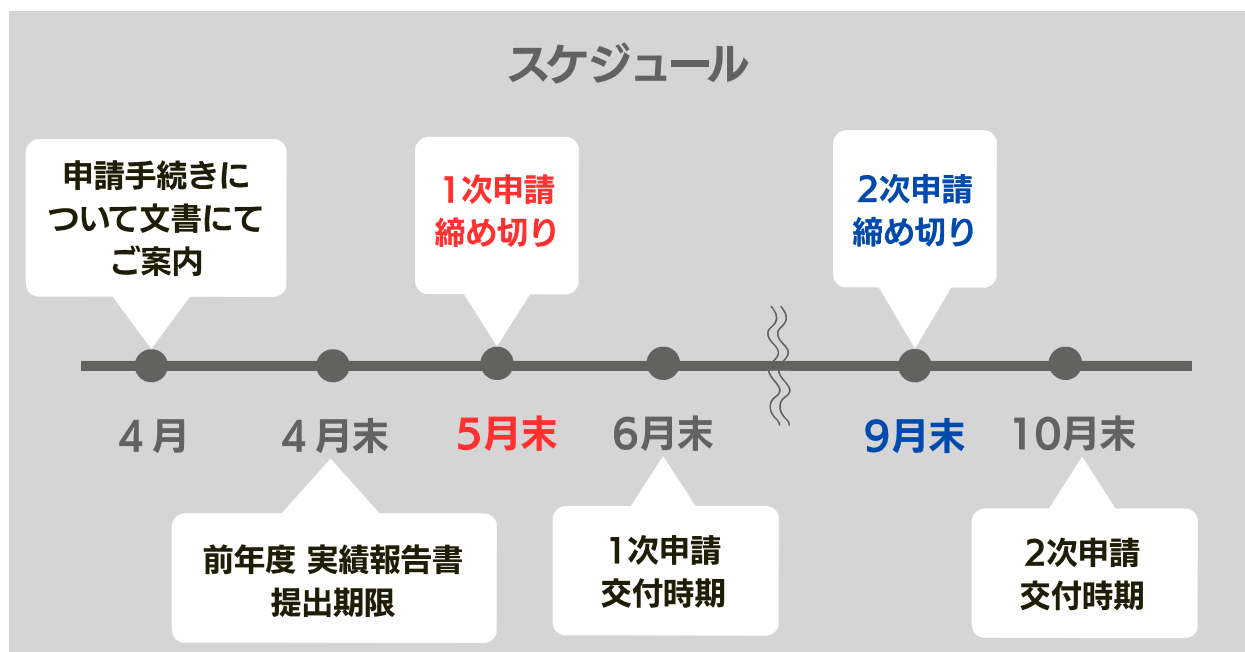
自治会単位での助成もありますので、自治会長様あてにも、直接助成事業のご案内をお送りいたします。

※ただし、申請は従来どおり地区社協単位となります。

※助成金の財源は、赤い羽根共同募金および下関市社会福祉協議会の住民会員会費です。事業を実施する際は、住民の皆様へ広く周知をお願いします。



## ⑤小地域福祉活動強化推進事業助成金（メニュー事業）について



## ⑤小地域福祉活動強化推進事業助成金（メニュー事業）について

### **留意事項**

※本助成金は立ち上げ支援を目的とし、同一事業の助成期間は最大3年間です。

※前年度の実績報告書が未提出の場合、助成期間(最大3年)中であっても新年度の申請ができません。

また、助成事業の実施状況の把握のため、申請手続きは毎年お願いしております。

**申請書および実績報告書の提出は毎年お願いします。**

## ⑤小地域福祉活動強化推進事業助成金（メニュー事業）について

※助成は予算の範囲内での支給となります。事業計画・予算書の内容を確認の上、当初の申請額から減額となる場合があります。

※令和8年度より、初年度加算を取りやめることを予定しております。本事業の継続のため、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



## 小地域福祉活動強化推進事業(メニュー事業)について

- ・令和8年度小地域福祉活動強化推進事業(案)

参照先：資料集 6P～10P

### 下関市地域支え合い活動支援補助金

※下関市による補助金です

#### お助け隊の活動に

- 地域支え合い型訪問サービス：上限：18万円/年(※運営費の二分の一まで)  
補助対象：消耗品や、報償費など

#### ふれあい・いきいきサロンの活動に

- 地域支え合い型通所サービス：上限：12万円/年(※運営費の二分の一まで)  
補助対象：消耗品や、会場使用料など

- 地域支え合い型送迎サービス：上限：500円/片道  
補助対象：送迎に使用するガソリン代

(1)

令和8年度

住民会員会費及び地区社協助成金等について

## ⑥地域歳末たすけあい助成事業について

### ⑥地域歳末たすけあい助成事業について

#### 目的

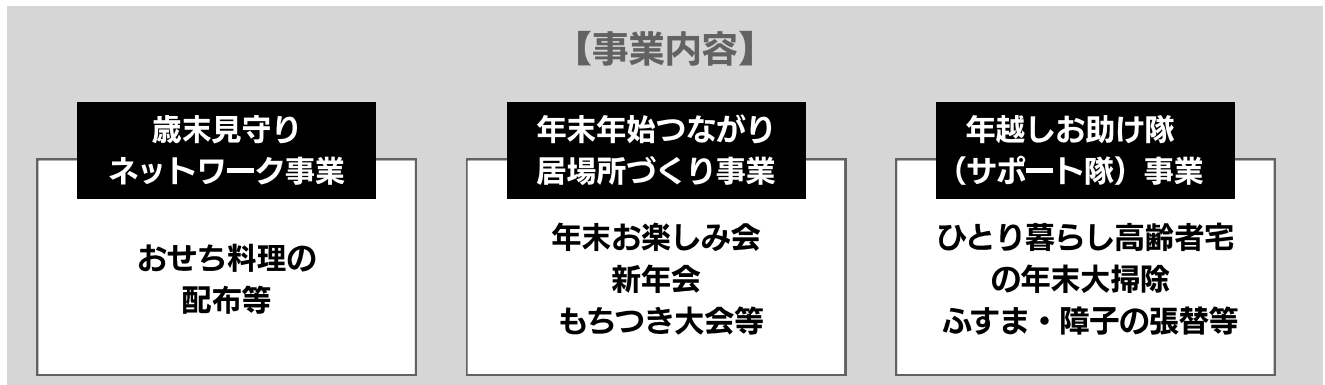
新たな年を迎える時期に、地域の人々が支え合うことができる**行事の開催**や**支援活動の実施**など、様々な福祉活動を展開する**地区社協**の取組を支援することを目的としています。

#### 助成金額

令和7年度歳末たすけあい募金（戸別募金）  
実績額の**80%**を**上限**として助成



## ⑥地域歳末たすけあい助成事業について



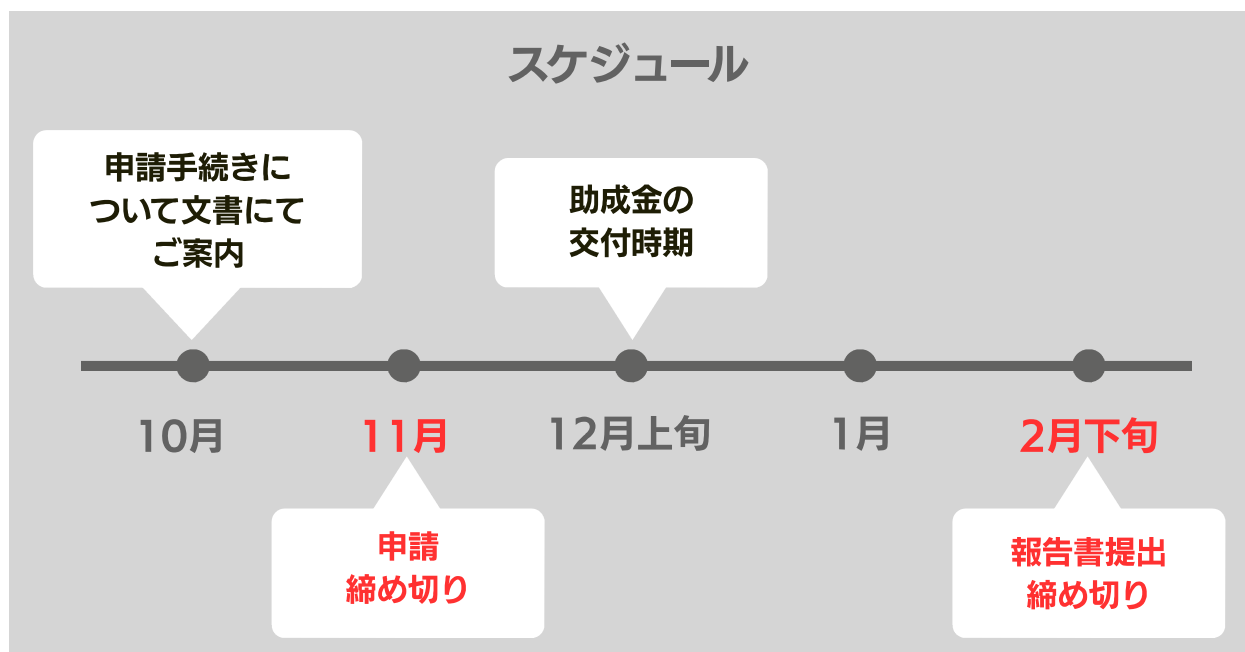
伊崎地区：クリスマス会



川中地区：小学校での読み聞かせ



## ⑥地域歳末たすけあい助成事業について



## 地域歳末たすけあい助成事業について

- 令和8年度地域歳末たすけあい助成事業(案)

参照先：資料集 11P～14P

(2)

令和8年度  
世帯数等調査の実施について

# 令和8年度 世帯数等調査の実施について

前年度と同様、7月に各自治会長様へ  
調査依頼を行ないます。

## 調査項目

- 自治会に加入している世帯数
- 募金への協力方法
- 必要な資材の数

令和7年度 赤い羽根共同募金「世帯数等」調査票  
下関地区共同募金委員会

自治連合会名	自治連合会
自治会名	自治会
自治会長名	
電話番号	

1. 貴自治会に加入している「世帯数」をご記入ください  
※基準日は7月1日現在です。(4月1日現在でも構いません。)

自治会加入世帯数をご記入ください。  
※広報紙を配布する世帯数ではありません。

貴自治会加入世帯数	世帯
-----------	----

2. 「赤い羽根共同募金」(10月1日～11月30日)について伺います

- (1) 協力方法について伺います。
- (ア)、(イ)、(ウ)のいずれが該当する方の口欄に☑をつけてください。
  - (ア)  自治会会計において予算化して、協力している
  - (イ)  各世帯に依頼して、回収・取りまとめの上、協力している
  - (ウ)  予算化したものと、各世帯に依頼したものを合わせて協力している

(2) 必要な物品(募金用資材)の数量について伺います。

※昨年度と同数を希望される方は  
口欄に☑をお願いします。  
 昨年度と同数の場合は右側の表  
への記載は不要です。)

封筒【P別募金用】	枚
領収書【P別募金用】	枚
チラシ【回収用】	枚
赤い羽根	本

3. 「歳末たすけあい募金」(12月1日～12月31日)について伺います

- (1) 協力方法について伺います。
- (ア)、(イ)、(ウ)のいずれが該当する方の口欄に☑をつけてください。
  - (ア)  自治会会計において予算化して、協力している
  - (イ)  各世帯に依頼して、回収・取りまとめの上、協力している
  - (ウ)  予算化したものと、各世帯に依頼したものを合わせて協力している

(2) 必要な物品(募金用資材)の数量について伺います。

※昨年度と同数を希望される方は  
口欄に☑をお願いします。  
 昨年度と同数の場合は右側の表  
への記載は不要です。)

封筒【P別募金用】	枚
領収書【P別募金用】	枚
チラシ【回収用】	枚

ご協力ありがとうございます。返信用封筒にてご返送ください。

(3)

# 令和8年度 地区社協関連行事予定(案)について

## 令和8年度 地区社協関連行事予定（案）について

### 主な事業について

日程	行事名
6月中旬	福祉員研修会(仮)
10月1日(木)	赤い羽根共同募金運動開始
10月8日(木)	下関市地域福祉推進大会
10月上中旬	サロン交流研修会
11月中旬	災害ボランティアセンター運営研修会

## 令和8年度 地区社協関連行事予定について

- ・ 令和8年度 地区社協関連行事予定(案)

参照先：資料集15P

## (4)

### その他 事務連絡について

#### その他 事務連絡について

##### ①地区社協各種研修会・会議等への下関市社協職員の出席について

- 市社協事業等の説明
- 各助成事業等の説明
- 住民会員会費、共同募金・歳末たすけあい募金等に関する説明
- 生活支援コーディネーターの活動紹介等

その他 **事務連絡**について

②共同募金の増強の取り組みについて



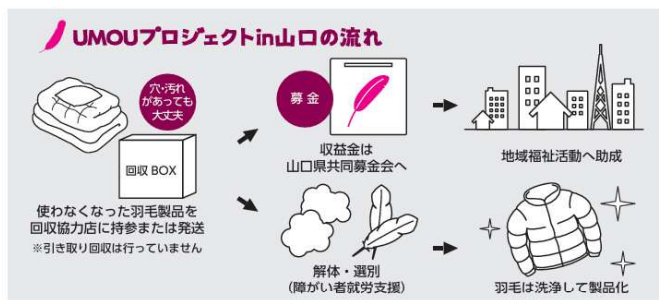
その他 **事務連絡**について

②共同募金の増強の取り組みについて

使わなくなった羽毛製品  
(羽毛ふとん・ダウンジャケット)を**寄付**しよう!!



UMOUプロジェクトの収益金の一部は、赤い羽根共同募金を通じて、じぶんの町の地域福祉活動に活用されます。



下関市の無料回収BOXの設置場所(奥山工場)  
※引き取り回収は行っていません。



令和7年度実績

寄付額：226,520円

回収枚数：羽毛 765枚 ダウンジャケット 4枚

## その他 **事務連絡**について

### ③各種資料について

各種資料を社協HPに掲載しております。

掲載されている資料につきまは、資料集の巻末資料をご確認ください。

× 令和7年度 地区社会福祉協議会 会長会議 資料

- ①会議資料について
  - (1)本資料
  - (2)資料集
- ②地区社会福祉協議会について
  - (1)地区社会福祉協議会設置基準
  - (2)地区社会福祉協議会助成金交付要綱
- ③福祉員について
  - (1)「任期途中の福祉員の推薦手続きについて」
  - (2)福祉員の推薦にあたって(Q&A)
- ④小地域福祉活動強化推進事業
  - (1)令和7年度 地域福祉活動強化推進事業助成金交付一覧表
- ⑤地域歳末たすけあい助成事業
  - (1)令和7年度 地域歳末たすけあい助成事業助成金交付一覧表
- ⑥参考資料
  - (1)支え合い推進会議
  - (2)緊急連絡カード
  - (3)お助け隊・サポート隊
  - (4)小銭基金
  - (5)羽毛プロジェクト

#### 主な事業

地域福祉活動の推進  
地区社会福祉協議会  
福祉員活動  
ふれあいいきいきサロン活動  
自治会福祉部

#### 目的から探す

利用したい  
参加したい  
相談したい

#### 広報活動

社協だより  
「ボラメル」登録  
各種申請書

#### 下関市社協について

社会福祉協議会とは  
事務局組織  
案内図  
下関市社会福祉協議会施設一覧

説明は以上になります。  
今後とも下関市の地域福祉推進にご協力のほど、よろしく願いいたします。